

台風・地震等に対する非常措置

災害時等の非常措置には以下の措置をとります。校区の状況によっては、安全を優先し、変更になることもあります。「すぐーる」「ホームページ」でも措置についてはお知らせいたします。

**特別警報**

登校前に発令の場合 → 解除されるまで自宅待機

0時までに解除された場合 → 翌日午後1:35から授業（給食×）  
午後1:20以降に各自登校

0時現在、発令中の場合 → 臨時休業

**暴風警報**

登校前に発令の場合 → 自宅待機

解除された場合	暴風警報解除の時刻	措置	給食
	午前7時までに解除	平常授業	○
	午前9時までに解除	午前10:35から始業 午前10:20以降に登校	○
	午前11時までに解除	午後1:25から始業 午後1:10以降に登校	×

午前11時現在、発令中の場合 → 臨時休業

 特別警報・暴風警報が  
在校中に発令の場合 → 臨時休業  
引き渡し

**震度5弱以上の地震** 京都市

登校前に発生の場合 → 次の登校日 臨時休業

休業日・休業日前日に発生 → 休業明けの登校日を臨時休業

登校再開の連絡は「すぐーる」「学校ホームページ」で連絡

在校中に発生の場合 → 学校待機

「避難勧告」「避難指示」が発令された場合、暴風警報が発令された場合に準じた措置を取ります。